

〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕

担当課・係名		中央図書館課 図書係【問合せ先(電話・内線番号)0561-63-8006】						
第5次総合計画掲載		基本方針 4 文化をみがき、人が輝くまち 基本施策 4-2 住民の自主的な生涯学習活動を支える						
業務の名称		図書館運営業務						
(1)根拠法令・条例		図書館法、長久手市中央図書館の設置及び管理に関する条例、長久手市中央図書館の管理及び運営に関する規則						
(2)業務期間		開始した年度	平成4年度	終了(予定)年度	一年度			
(3)業務概要	図書館運営協議会などの運営業務を始め、貸出返却、レファレンスなどのカウンターサービス業務全般である奉仕業務と図書館資料の整備管理や利用に係る調査、統計業務などの整理業務とがある。		国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 近隣ほとんどの市町村で全事業について実施されている。					
(4)業務の目的と指標	①対象(誰、何を対象としているか)		対象指標	状態を表す指標			単位	
	全ての市民と図書館の利用を希望する者			ア	全ての市民と図書館の利用を希望する人数		人	
				イ				
	②手段(どのような事業で)※実施した活動		活動指標	ア	登録者数		人	
	・個人貸出し			イ	貸出冊数		冊	
・統計、調査 (登録者数、貸出冊数など)		ウ		一般資料冊数		冊		
・図書館資料の購入 (一般書、児童書、郷土資料等の図書資料とAV資料、新聞、雑誌)		エ		児童資料冊数		冊		
・図書館資料の受入 (図書装備、データ作成などの資料整備)		オ		郷土資料冊数		冊		
		カ		AV資料点数		冊		
③意図(対象をどのような状態にしたいか)		成果指標	ア	入館者数		人		
資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に寄与			イ					
			ウ					
④成果指標設定の理由		全ての図書館サービスを利用する指標として入館者数を設定。						
(5)指標の推移		単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)	
	①対象指標	ア	人	-	48,122	48,845	49,430	-
		イ						
		ウ						
	②活動指標	ア	人	60,000	47,034	51,434	55,575	60,000
		イ	冊	460,000	479,697	464,725	459,326	460,000
		ウ	冊	131,400	117,369	120,684	124,752	131,400
		エ	冊	67,600	57,550	59,814	65,584	67,600
		オ	冊	6,400	5,633	5,861	6,181	6,400
		カ	冊	4,000	4,515	3,811	3,872	4,000
キ		冊	4,575	4,674	4,520	4,751	4,575	
③成果指標	ク	冊	214,000	189,741	194,690	205,140	214,000	
	ア	人	351,700	345,063	347,099	346,024	351,700	
	イ							
(6)事業費の推移	事業費	千円		39,634	39,065	44,888	38,811	
	うち	国費	千円		0	0	0	
		県費	千円		0	0	0	
		一般財源	千円		39,634	39,065	44,888	38,811
		受益者負担	千円		0	0	0	
延職員数(臨職)	人		前回未集計	前回未集計	6.12(0.23)	6.12(0.23)		
(7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)								
<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数、蔵書冊数とも増加しているため、司書資格を持つ臨時的任用職員の増員とボランティアの継続育成が必要とされる。 ・長久手市子ども読書活動推進計画を策定し子どもの読書活動の推進を図る。 								
(8)評価	必要性	A	根拠法令が図書館法であるため。				総合評価	
	有効性	A						
	効率性	A						
(9)今後の改善の方針	(何を)長久手市子ども読書活動推進計画を (いつまでに)平成24年度中に (どのような方法で)長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会にて策定を行う。							

A

行政評価チェックリスト

	市が関与することは妥当か		該当		
必要性	① 法律で実施が義務づけられている事業		<input checked="" type="checkbox"/>		
	② 受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業		<input type="checkbox"/>		
	③ 住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		<input type="checkbox"/>		
	④ 住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業		<input type="checkbox"/>		
	⑤ 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業		<input type="checkbox"/>		
	⑥ 住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		<input type="checkbox"/>		
	⑦ 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業		<input type="checkbox"/>		
	⑧ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		<input type="checkbox"/>		
	⑨ 特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業		<input type="checkbox"/>		
	⑩ 内部管理事務		<input type="checkbox"/>		
	事業内容は適切か	関連項目	該当		
	⑪ 事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>		
	⑫ 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>		
	⑬ 対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>		
	⑭ 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>		
	⑮ 国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が多い事業)	(3)	<input type="checkbox"/>		
有効性			重複した事業が実施されていないか	該当	
			① 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
			② 国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
			③ 民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
			事業の成果はあがっているか	関連項目	該当
			④ 施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
			⑤ 市の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>
		⑥ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>	
		⑦ 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性			実施主体は適切か	該当	
			① 民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しな	<input type="checkbox"/>	
			② 民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待でき	<input type="checkbox"/>	
			③ 民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>	
			コスト改善の余地はあるか	関連項目	該当
			④ 人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>
			⑤ 業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
		⑥ 事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
		⑦ 受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>	